

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営塾では、ZoomやYouTube等を活用した研修を開催し、受講しやすい環境を整えることで11人の卒業生を輩出した。 ・おおいた林業アカデミーにおいて、林業を担う人材の確保・育成に向け、基礎的な知識・技術を習得する1年間の研修を実施した結果、9人の研修生全員が県内で林業に就業した。 ・就業フェアにおいて漁業の就業希望者に対し情報発信等を行い、漁業担い手総合対策事業により、新規就業者を5人を確保した。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・産地自らが担い手を確保・育成する「産地担い手ビジョン」を策定し、就農相談会で活用するとともに、支援体制を強化することで、新たに174人が自営就農した。 ・農業に関心を持つ女性を対象とした情報発信や、セミナー・バスツアーの開催等により、新たに82人の女性が就農した。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・生産部会の技術に優れた生産者19人(18部会)が特別指導員として、新規就業者等への栽培講習や巡回指導を行ったことにより、新規就業者等299人の単収は前年に比べ1割以上増加した。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(5年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	林業事業体強化推進事業	87.1	171
	力強い農業経営体育成事業	102.9	189
	林業新規参入者総合支援事業	97.3	192
	漁業担い手総合対策事業	100.0	193
②	農業担い手確保・育成対策事業	100.4	188
	女性就農者確保対策事業	110.8	191
③	営農指導体制強化事業	906.1	193

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

○農業総合戦略会議担い手作業部会集落営農ワーキンググループ(R5.8)
 ・園芸品目導入による収益向上を図るためには、面積拡大だけでなく、園芸品目に特化した人材の育成・確保が必要。

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<ul style="list-style-type: none"> ・産地自らが担い手を確保・育成する体制を示した、「産地担い手ビジョン」を16市町56か所で策定し、HP等で公開するとともに、就農相談会等で活用した。今後も、産地単位での支援体制を強化し、担い手の確保・育成の取組を進める。 ・ファーマーズスクールや就農学校を中心に、技術研修から経営発展に向けたフォローアップまで、一貫した支援体制を構築し、新規就農者の確保と育成を行う。 ・研修中から営農開始後まで、子育て支援策を強化し、子育て世代の就農者の確保を図る。また、国の収入保険制度の対象とならない就農初期の収入補てんなどを行い、就農後の早期経営安定を図るとともに、産地等を牽引する大規模な担い手や参入企業などの確保・育成に取り組む。 ・農業者に対し、コーディネーターを派遣し、継承に向けた意識醸成を図るとともに、継承計画書の作成を支援する農業経営継承塾の開催や、専門家による簡易的な資産評価などに取り組むことで継承を推進する。 ・集落営農法人の経営力強化を図るため、人材確保及び園芸品目の導入等による収益力向上や法人間の連携・統合に向けた支援を実施する。また、各組織の状況に応じたセミナーや伴走支援により、次代につながる集落営農法人の育成を進める。 ・林業アカデミーなどの研修制度や高校生を対象とした就業体験に加え、就業後のOJT研修の充実により、新規就業者の確保に取り組む。また、循環型林業の確立に向けて、造林作業の指導強化や他事業体との連携を推進するほか、高性能林業機械・森林施業省力化機械の導入などの支援を強化する。 ・漁業では、就業希望者に向けた情報発信のほか漁業体験研修や高校生向けのインターンシップなど就業意欲を促す取組を実施する。また、漁業学校においては経営計画作成などカリキュラムの充実を図り、国の長期研修支援制度の活用と合わせ、新規就業者の確保に取り組む。 ・研修中から就業開始後まで給付金により不安定な収入期間を支援し、また、漁船漁業の独立においては漁船等の初期投資に対する支援など円滑な就業の促進と定着を図る。